

## 知覚と因果性

広川, 明

<https://doi.org/10.15017/1397839>

---

出版情報 : 哲学論文集. 23, pp.67-85, 1987-09-20. 九州大学哲学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 知覚と因果性

広川 明

知覚は物理的世界を知る基本的様式である。知覚を通して初めて、自らを取り巻く物理的世界との交渉も可能となる。この時、次のような問が当然生じてくるであろう。いったい、この交渉を可能にするものは何なのであるのか、と。そこで登場してくるのが因果である。私は考えている。物理的世界から知覚者に至る因果連関こそ知覚を知覚たらしめている基本的条件ではなからうか。

しかしながら同時に、知覚は世界の諸事物を識別し、それが何であるのか知ることでもある。そうでなければ、われわれは一刻たりとも日々の生活を営むことはできない。だがそれならば、知覚において、事物が知覚を生ぜしめるということと事物を認識し、把握すること、すなわち因果的契機と志向的契機はどんな関係にあるのだろうか。両者は、多くの人々が主張するように、本来相容れないものなのだろうか。本稿においてこの問題に接近してみたいと思う。

## 一 知識の基礎

知識がいかんして獲得されるのかということに関して、近世以来の認識論はひとつの枠組を持つていたように思われる。すなわち、知識の究極の前提を感覚体験に置き、それによって、他の諸知識を根拠づけようとするのがその狙いであったのである。というのも、感覚体験は意識に直接与えられた所与であり、どんな疑いを差し挟む余地もなく知ることができると考えられたからであった。

このような、いわゆる「意識内在主義」には、基本的に言つて、二つの立場が考えられるであろう。ひとつは、ジョン・ロックを代表とする二元論であるが、これは克服し難い困難を孕んでいる。つまり、ロックは一方で意識の直接所与に知識探究の出発点を求めながら、他方では外的対象の存在や性質について語る、という不整合に陥らざるをえなかつたのである。他方、一元論的な現象主義にも困難がつきまとう。現象主義は、物理的事物を感覚与件の集合によつて定義しようとするが、この定義は、次に論ずるように、循環を犯すことになるのである。

いずれの立場も、内在主義を受け入れ、感覚与件を前提として他の知識を根拠づけようと考へている点では同じである。果たしてこのような根拠づけはうまくゆくのであろうか。この点を考へてみたい。

(1) まず、感覚与件がいかんして同定され、取り出されるか、その手続きを検討してみたい。今、私の目の前にトマトがひとつあって、私が感覚与件の記述を与えるため、「そこにトマトがひとつあるように見える」と言つたとしよう。この手続きの基本的構造は、「これは $\phi$ に見える」(This seems to be  $\phi$ ) から「 $\phi$ —感覚与件がある」(There is a  $\phi$ -sense-datum) が導出されることにある。すなわち、「に見える」(seem) が現在の感覚体験と同定されているのである。しかし、われわれは「に見える」ということで本当に自分の感覚体験を記述しているのであろうか。例えば、はるか遠くの対象を見ている時

や、夕闇で対象を見ている時に「あれはゆに見える」と言つたとすると、これはむしろ、観察条件の悪さを考慮して、対象についての断定的発言を控えた上でそう言っていると解すべきではなからうか。<sup>(1)</sup>つまり、通常は、「に見える」が感覚体験の記述のために用いられることはめつたにない。従つて、感覚与件を常に同定できるという想定は誤りである。

(ii) 仮に今、感覚与件の同定が行われたとしよう。その時、「あれはトマトに見える」という感覚体験の記述が、トマトが見えている状況に対する唯一の証拠である、と言われるかもしれない。しかし、その言明はトマトがあるという物理的状況と記述内容を同じにする以上、何の役にも立たない。むしろこの場合、証拠を求めること自体が無意味なのである。一般に、ある知覚言明に証拠を求めることに意味があるかどうかは、その言明がなされる知覚状況に依存すると言わねばならない。<sup>(2)</sup>従つてもし、そのトマトが陳列窓に飾られており、本物かどうか疑わしい場合には、「それはトマトだ」という言明に対し、例えば、「私は先程それに触つてみたのだ」という証拠の言明を与えることができようが、このことはノーマルな知覚状況では当てはまらない。

(iii) さて、現象主義において、物理的事物を感覚与件の集合として定義するためには、当然、感覚与件は物理的事物とは独立に同定されなければならない。ところが、感覚与件の厳密で忠実な記述を得ようとするなら、どうしても「トマト」のような、物理的事物の概念を使用せざるをえない。従つて、現象主義者の行う定義は、置き換えようとする当のものを前提にして感覚与件を同定する、という循環を犯すことになってしまうのである。<sup>(3)</sup>

このような困難は、言うまでもなく、内在主義的な知覚の見方に由来する。従つて、ここでわれわれは、知識の根拠づけという認識論的動機そのものの放棄を迫られているのである。内在主義の前提に支配されている限り、恐らく一步も前進できないことであろう。

では、内在主義的な知覚の見方を放棄するとしたら、どこに探究の出発点を見出したらよいのか。求められているのは、もはやそれ以上遡りえない地点を明示し、そこにわれわれの知識の基礎を置くことであろう。意識の直接所与から出発して、経験的知識を基礎づけるという試みが途を断たれている以上、物理的事物についての諸命題のうちに知識の基礎を見出すべ

きではないか。もちろんその時には、物理的事物についての諸命題を正当化するような、感覚体験についての直接知なるものはもはや存在しない。反対にわれわれは、物理的事物そのものを「直接に」自覚 (aware) しているのである。

このような見地に立てば、知覚の問題の意義もまた変質してくることとなる。知覚はもはや、知識の根拠となる諸命題を与える場として位置づけられるべきではない。われわれはむしろ、事物世界を知る基本的様式という意味で、知覚を知識論の中核に位置づけるべきだと思われる。

## 二 因果の必要性

われわれは、意識内在主義の批判を通して、物理的事物の直接知覚を説く「直接実在論」(direct realism) に到達した。「常識的実在論」とも呼びうるこの説は、日常的な知覚の概念のうちから前理論的な了解を取り出して明らかにしたものであり、われわれは内在主義の批判を介して再び、常識が信じる実在論の立場に立ち戻ったのである。

しかしながら、これだけでは知覚の説明として十分であるとは言えない。日常的な知覚の概念を解明するためには、なお欠けているものがある。それがすなわち因果のカテゴリーなのである。物理的世界の存在が、われわれの知的営みが受容せざるをえない前提であるとするなら、その時、われわれの知覚の成り立ちを明らかにしてくれるものは因果的説明<sup>(4)</sup>において存在しないのではないだろうか。

このような視点に立つて、私は、H・P・グライスが以前に発表した論文、「知覚の因果説」の解釈に向かいたいと思う<sup>(4)</sup>。この論文には、内在主義的な知覚説の枠内で因果説を展開することにお固執する面も見受けられるが、彼の基本的意図が、因果が知覚の成立にどのように関与するかを示すことであつたのは疑いがない。その意味で、グライスの因果説は従来の因果説とは異なり、因果の果たしている役割を際立たせるものであつた、とすることができよう。まずは、グライスの議論を

振り返っておきたい。

人物 P が机の上の花瓶を見てい<sup>5</sup>ると言えるための条件は何であろうか。E・ゲティアに従い、知覚の正当化理論の立場から、その条件を次の三つにまとめることができよう。(1) P が花瓶の視覚体験を持つていること、(2) P は花瓶の存在を信じていること、(3) 実際に机の上に花瓶が存在すること、この三つである。知覚的知識を正当化という観点から分析すれば、これら三つの条件が満足されている時に P は花瓶を見てい<sup>6</sup>る、と結論されると思う。

しかしながら、これだけの条件では、P が花瓶を見てい<sup>7</sup>るとは言えないような状況が想像可能なのである。例えば、熟練した生理学者にとつて、P の大脳に電気刺激を与えることによつて、彼に花瓶の視覚体験を生ぜしめることが可能であろう。また、幻覚剤の服用によつても同じ結果が期待される。この時、前述の三つの条件が満足されていることは明らかである。

もうひとつ別の反例を挙げてみよう。P が鏡を見ており、その鏡の背後に一本の柱が立っている。当然のことながら、柱からの光は P の目に届かない。ところが、全く同じ外見の別の柱から光が鏡に達し、P は鏡の背後にある柱を見てい<sup>8</sup>るものと思ひ込んでしまう。花瓶の例と同じように、今度も間違いなく三つの条件は満たされている。しかしわれわれは、この二つの事例において P が花瓶あるいは鏡の後の柱を見ていたとは言わないはずである。なぜ言わないのか。その理由は、花瓶も、鏡の背後の柱も P の視覚体験を「引き起こして」いなかったからである。つまり、これらの対象と P の視覚体験の間には因果連鎖は存在しなかった。このような因果的条件に訴えて、われわれは、P は対象を見なかつたのだと言うのである。してみると、対象が視覚体験を引き起こすという因果の契機は、知覚の概念のうちに本質的なものとして含まれているのではないだろうか。グライスが提出した二つの反例は、いずれも通常の知覚とは認められないアブノーマルな例であるが、それを考察することによつて、逆に、ノーマルな知覚において因果が果たしている役割を明るみに出したのである。

人物 P が対象 X (あるいはそれを含む事実) を見てい<sup>9</sup>る。→ P の視覚体験が X (事実) に因果的に依存する。  
 ここでは、因果的依存の関係は P が X を見るための必要条件であり、われわれは標準的な知覚において、対象を見ること

のうちにこの因果関係が含意されていることを了解している。因果関係は、もしそれが存在しないとしたら知覚は成立しないという意味で、知覚を支える根拠である。

### 三 原因と対象

前節の議論は、世界のうちに生じてくる知覚の成り立ちを、實在的連関の中で見届けようとしたものである。その時、知覚の成立を可能ならしめる条件として因果のカテゴリーが登場してきたのであった。

しかしながら、従来より、知覚の因果説はたびたびの批判を受け、種々の難点を指摘された上で葬り去られるのが常であった。そのような批判はいくつかに分類できるが、私はその中でも最も基本的な二点を考えてみたい。まず第一に、従来からの因果説はロックのものにせよ、ラッセルのものにせよ、内在主義的な二元論の枠内で展開されるのが常であったという事情がある。これによれば、第一性質のみから成る、「観察不可能」な「物理的対象」が、意識の直接対象としての、「観念」あるいは「感覚与件」を引き起こすということになる。だがその時、原因となる対象がいかにして特定できるのか、そもそもそのような対象が存在するのか、という懐疑論者の批判に屈服せざるをえなくなる。<sup>(10)</sup>

この批判は、内在主義へ向けられたものであり、改めてここで繰り返すには及ばないことであろう。だがわれわれは、「直接实在論」において因果説が成り立ちうるということを、知覚の対象と体験の構造を通してはつきり示さねばならない。実物の花瓶がPの視覚体験を引き起こし、しかもそれが知覚の直接対象となっているという事態を正しく記述できなければならぬ。

第二に、因果は事物連関の領域にのみ適用されるカテゴリーであって、対象認識の次元において役立つはずもない、というのが因果説に対する一般的反応であり、反感であると思われる。この見解は、知覚の本性が対象の認識にあると考えてい

る点では正しい理解を示しているようだ。われわれはそれに対し、どのような方途を探るべきであろうか。

もう一度、グライスの反例に戻ってみよう。その時、われわれは、Pが机の上の花瓶を見ているという言明の真偽を、対象からPの視覚体験に至る因果連鎖の有無に訴えて決定したのである。すなわち、知覚成立の条件を、実在的な因果連鎖が果たしている役割という観点だけから分析してきたのである。しかし通常は、あるものXを知覚するということには、Xがいかに認識されているかという、対象認識の契機が含まれている。Pは机の上の対象が「花瓶」であることを認識しているのであり、それを他のものから識別できるはずである。

この二つのことを結びつけて言えば、標準的な知覚状況においては、PがXを一定の意味をもつものとして見ているということは、XがPの視覚体験を引き起こすということを含んでいであろう。すなわち、実在の対象Xは知覚を生ぜしめていながら、しかもそれが何であるか認識されている。このことが「知覚」によって意味されていることの核心にある。言い換えれば、因果性と志向性の両契機を含むということこそ知覚の本来の姿なのである。にもかかわらず、因果性と志向性はしよせん相容れるはずのないものだとする考えが、現象学派の人々のみならず、分析的な知覚論や行為論に携わる人々の間にも広く浸透しているようだ。こうした見解に対応するためにも、知覚の構造の中で、いかにして因果性と志向性が関わり合うのかを明らかにしなければならない。

以上の互いに関連する二点を説明することがこれ以後の考察全体を通じての課題である。私はまず、アンスコムの著作の中からこの問題に関する箇所を抜き出して簡略に示し、これに反論を加えるという形で議論を進めてゆきたい。

アンスコムは、『インテンション』において「なぜ君はくしたのか」という「理由」を求める問をたて、この間に「観察に基づかないで」(without observation) 答えられるかどうかということを、行為を単なる身体運動から分かつための規準とした<sup>11</sup>。例えば、コップに水を注いでいるのを見た友人が「なぜか」と問うた時、私は即座に、「薬を飲むためだ」と答える



ことができる。この時、私は自分の行為の理由を与えたのである。アンスコムはこの間によって導かれるもの（動機や意志を含む広い領域）を「心的因果性」(mental causality)と名づけ、これによって行為の説明を行おうとした。<sup>12)</sup>

これに引き続き、アンスコムは、「心的因果性」の領域から行為や動作の「原因」を除去しようとしている。例えば、病院で行う膝蓋反射検査において、脛の反射運動の原因は何かといえ、それは医師が膝を木槌で叩いたことである。もとより、患者は脛が上がったことを観察に基づかないで知ることができようが、その原因については本人より医師の方が詳しく知っており、これは観察に基づいて知られるものに属する。しかし例えば、動物園でワニが急に吠えたのでとび上がったとか、恐しい顔が窓からぬつと出てきたので思わずテーブルのコップをたたき落としてしまった、というような場合はどうであろうか。その時確かに、「なぜ」という問に対して即座に、「ワニが吠えたからだ」、「恐しい顔が覗いたからだ」と答えることができるであろう。アンスコムはこの種の原因を「心的原因」(mental cause)と名づけ、行為の「理由」と区別している。<sup>13)</sup>要するに、彼女は「心的原因」をヒュームの意味での因果連関として捉え、「理由」による行為の説明とは整合的にならないと考えているのである。(「ヒュームの因果」については第五節で詳しく論ずる。)

しかし、行為の「理由」も「原因」も「なぜ」という行為の規準を求める間によって導かれるという点に関しては変わらない。つまり、自分の行為を生ぜしめたものについての直知という条件に関して相違はない。それなら、「原因」と「理由」の峻別を図る前に、因果的説明によって両者を統合する途を一考すべきではないかというのが私の疑問である。

ところで、同じ節 (§10) で彼女は、行為だけでなく、感情や思考の領域においても「心的原因」という現象が存在することを認め、行為において「心的原因」を「理由」と区別したのと同様に、感情や思考などの意識体験においても、「心的原因」と「対象」を区別しなければならない、と言う。例を挙げてみよう。子供が何か赤いものを見てあれは何かと尋ねる。乳母はそれを「サテン」と言ったのだが、子供は「サタン」と聞き違いしてひどく脅えてしまう。この場合、子供の恐怖の「対象」は布切れであるが、恐怖の「原因」は乳母の言葉であり、その両者の相違は明らかだ、というわけである。

こうした叙述から推し量れば、感情の「対象」は行為における「心的因果性」に対応するものであり、「原因」とは区別されねばならない、とアンスコムは答えることであろう。いずれにせよ、アンスコムが「原因」と「対象」の区別をなし、因果の説明を退けようとしていることは明らかである。だがここでも、感情の「対象」と「原因」をカテゴリーの上で区別する十分な理由はないと思う。<sup>(14)</sup>

まず、この節の冒頭で挙げた第一の問題について考えてみよう。もし「対象」の概念を内在主義に従って「意識の直接対象」と規定するならば、第一節で示した困難に逆戻りしてしまう。それなら「対象」の概念はどこで定義されるべきか。これに対して、「対象」は本来文法的な概念であるという点を強調したい。<sup>(15)</sup> 内在主義者の誤りは、文法的概念であるはずの「対象」を、「感覚与件」や「観念」のような内在的对象に仕立て上げたことにある。

さて、アンスコムは『インテンション』出版後数年を経て、「感覚の志向性」と題する論文を発表したが、ここでは「対象」の概念は徹底して文法的に定義されている。<sup>(16)</sup>

例えば、

スマイスは灌木の陰の牡鹿を狙った。

という文において、「スマイスは何を狙ったのか」と問われれば、誰しも「牡鹿」とすぐに答えることができよう。それは文法で言う「目的語」(object)として、この文中で定まった位置を持っており、われわれはそのことを子供の頃から繰り返し学んで習得している。<sup>(17)</sup> つまり、「対象」の概念は動詞の働きを受ける「目的」として、すでにわれわれの語る言葉のうちで明らかにされているのである。それゆえ、「対象」は、「意識の直接対象」とは全く無縁であり、実物の個体としての牡鹿と一致しうるものなのである。<sup>(18)</sup>

ところで、こうした「対象」の概念は、『インテンション』の叙述のうちにもすでに準備されている。行為において、「なぜ」という問によって行為の「理由」が与えられることと平行して言えば、「君は何を恐れているのか(何を見ているのか)」

という問によって、「対象」の概念は明らかにされうる。「対象」の文法的概念とは、このような問に対する返答のうちで表現されるものなのである。

以上のことを考慮すれば、われわれは知覚の対象がまた原因でもあるとする、因果的説明を受け入れうるのではなからうか。実際、その論拠をアンスコムの叙述のうちにも求めることができる。つまり、アンスコム自身、恐怖の対象が恐怖の原因でもある場合が存在すると認めているのである。<sup>19)</sup>これは注目に値することであろう。

#### 四 記述と知覚

先にわれわれは、因果的説明のうちで対象認識の契機を語りうるかという問をたてた。次にこの問題に移ってゆかねばならない。

さて、アンスコムは『インテンション』において、行為は「ある記述の下で」(under a description)のみ意志行為であるという点、つまり記述と行為の関係を通して行為の構造を説明しようとしたが、知覚の志向性を考察する上でも、記述と知覚の関係が基本的指針となる。つまり、ある記述を通してその対象がどのように把握されているか、という記述と対象の構造のうちで対象の認識は語られねばならない。

この時、われわれが「何を見ているのか」と問われて「しかじかのものを見ている」と答える際の、その記述と対象に関するわれわれの了解を文法的特性として明記できれば、志向性の文法的規定を得ることができよう。そのような特性としてアンスコムが挙げるのは、①対象についての異なる記述の交換不可能性 (non-substitutability of different descriptions of the object) ②対象の可能なる不確定性 (possible indeterminacy of the object) ③対象の可能なる非実在性 (possible non-existence of the object) の三つである。<sup>20)</sup>

これらを順次簡略に解説しておこう。

① ある対象を知覚する時、その対象に様々な記述が適用される。しかし、対象はそのうちのある記述の下でのみ知覚されているのであって、別の記述は当の対象に該当しないことがある。もちろんここでは、対象そのものは数的に同一の公的対象であり、その都度の記述とは区別されている。

さて今、人物Pがある人物Sを一定の記述の下で見ているとしよう。この時、S ∥ 中曽根康弘、つまり内閣総理大臣とあるPが、たまたま中曽根氏が内閣総理大臣であることを知らなかったとしよう。そうすると、「PはSを『中曽根康弘』という記述の下で（つまり、『中曽根康弘』として）見ている」は真であるが、「PはSを内閣総理大臣として見ている」は偽である。すなわち、この型の文は「指示的に不透明」(referentially opaque) であり、これが「ある記述の下で」見ることの文法の大きな特徴である。言い換えれば、記述によって、その対象の何であるかということが規定されているのであり、それとともに、「指示的に不透明な」文脈が形成されるのである。<sup>(21)(22)</sup>

② 「対象の可能なる不確実性」という特性も身近に確認できることである。Pがある人物のことを思い浮かべている場合、その人の身長や容貌の特徴まで詳しく思い浮かべているわけではない。われわれがその下で対象を思い浮かべているという時の記述は、多分に曖昧で不確実であるのが普通なのである。

③ 最後に、「対象の可能なる非実在性」について触れておく。

- (イ) ギリシア人はゼウスを崇拜した。
- (ロ) スミスはシーザーについて考えていた。
- (ハ) ジョンはかっとしてスミスを殴った。
- (ニ) (イ)はいずれも、崇拜や思考の対象が実在しなくとも真である。一方、(ハ)は、もしスミスが現実存在しなかったと

たら偽となつてしまふ。この特性は事物同士の物理的關係や、単なる心理学的關係には認められず、従つて当然のことながら、従来より注目を集めてきた。対象の非實在性をも許容する志向的關係は意識現象の根本特徴とみなされたのである。(この特性についてはなお詳細に論ずべき点もあるが、それは別の機会に譲りたい。)

さて、これら三つの特性により、対象認識の契機が「記述」の概念に基づいて語られうと思ふ。対象の認識とはそのように、記述によつて、従つて言葉によつて対象が一定の意味をもつものとして規定されることなのである。そして、このことが可能となるのは、われわれが個々の事物の概念を言葉の学習を通して獲得し、蓄積しているからに他ならない。個々の事物のその都度の知覚は、言葉の学習による概念の成立を背景として初めて可能となるのである。

最後に、これらの特性が志向的な文を非志向的な文から区別する規準でもある、という点を指摘しておきたい。たつた今使用した例で言うと、(イ)はジョンの動作を綴つただけで志向的表現とは言い難い。しかし、(イ)も、「動詞—目的」という文法的構造を備えた文である以上、(イ)や(ロ)とどうして区別できるのかという疑問が当然出てこよう。その意味では、前節の「対象」の概念のみでは志向性の定義としてはまだ十分ではない。そこで、この区別の規準として三つの特性が役立つのである。(イ)はこれらの特性によつて、志向的な文のクラスから除去されう。念を押して繰り返せば、これらの特性は「対象」の存在論的身分についていささかも触れるところがない。さらに、志向動詞が暗示する、固有の精神の過程や作用に言及することもなく志向的表現を非志向的表現から識別しうる。元来、志向性の概念は心の中に生じている過程や作用によつて規定されうようなものではないのである。従つてここでも、因果的解釈と矛盾する要素は何もない。先の例で言えば、赤い布は一方で子供の視覚体験を引き起こしつつ、「サタン」という記述の下で知覚され、子供を脅えさせている。すなわち、実在的因果連関と、「ある記述の下で」という志向性の基本原理が両立している。われわれは、「原因」と「対象」を峻別するアンスコムに対し、この両者を統合してこのような因果的解釈に読みかえることができるように思われる。

一般に、アンスコムは因果説を退けたという点のみが強調されがちだが、私は、アンスコムは因果説からそれ程離れては

いなかっただのではないかと考えている。

## 五 知覚因果の構造

しかしながら、われわれは本当に知覚の構造のうちに因果連関を見据えたと結論できるのだろうか。私は志向性の文法的解釈と因果説の統合についていささか樂觀的に語ったが、実はその時、「因果」は空虚な概念に変質しはしなかつただろうか。「因果」について、最終的にはどこで語るべきなのだろうか。

この問題に答えるためには、ヒュームの因果の概念を検討しなければならない。ヒュームの因果との比較・対決を通して、知覚における因果連関の特異な構造にも照明が当てられることとなる。

便宜上、次の二点にヒュームの因果をまとめておきたい。<sup>(25)</sup>

- (i) ヒュームの因果の基本的特性は、Aタイプの出来事のクラスとBタイプの出来事のクラスの間認められる規則的な継起の関係にある。出来事xが出来事yを引き起こしたといっても、xとyの因果結合そのものが観察されたわけではなく、事実上観察されたのはxがyに続いて生じたということにすぎない。例えば、雨雲と降雨の関係にしても、われわれが観察しうるのは二つのタイプのそれぞれの事象間の規則的な継起関係のみである。ヒュームの言葉を借りれば、原因とは「もうひとつの対象に先行し、かつ、隣接する対象であつて、そしてその場合、第一の対象に類似するすべての対象は第二の対象に類似する対象に対して、同様の先行および隣接の關係に置かれている。」<sup>(26)</sup>換言すれば、xとyが因果關係によつて結合されているということは、これらがAタイプの出来事とBタイプの出来事に関して成り立つ一般法則の事例である、ということである。

- (ii) x、yがともに雨雲の発生と降雨、あるいは酸性物質と金属の腐食などのような実在の出来事である時、そうした出

来事の間に規則的な継起関係が成り立つための条件は何であろうか。それは、それらが個々独立に特定されうる實在の出来事であればならないことであろう。つまり、それらは論理的に結合してはいないはずである。従って、因果関係は論理的分析的関係とは異なる、経験的総合的關係である。<sup>(27)</sup>

さて、互いに関連し合うこの二点は、二つの項の間に因果関係が成り立つと言いうるための条件を述べたものと言えよう。従来からの因果説への批判も、大方は、このヒューム的因果を背景にしてなされたものであった。

(1) 規則性、法則性という条件は、因果認識に関する経験主義者の見解に基づく。これに従えば、知覚における因果連関は、光線の伝播、視覚器官や神経の働き、などの知覚過程に関する諸仮説がたてられ、それが観察や実験の反復によって検証されることよって初めて確立されることとなろう。<sup>(28)</sup>

しかしながら、知覚あるいは行為における因果認識は、これと全く異なると言わなければならない。例えば、恐ろしい顔が窓からぬつと覗いたので、私はびっくりして思わずその方へ身構える。これは、身構えるという動作の「原因となつたもの」に対する直接的反応である。ここには、因果連関を仮説に基づいて推測したり、検証したりする操作が介在する余地は全くない。むしろ、視覚体験の原因となつたものへただちに反応することのうちに、私が対象と視覚体験を結び因果連関を了解していることが見て取れるのである。おそらく、われわれの因果の概念は、これに類似した数々の体験を幼児期より反復することにより獲得されてゆくのであろう。物理的事物への視覚体験の因果的依存という観念は、そのような過程を経て、知覚の概念のうちに組み込まれてゆくのである。<sup>(29)</sup>

それゆえ、知覚においては、因果関係は規則的継起の関係、従って法則的な結合関係を前提せずに認識される。第二節で、Pが花瓶を見ているとは言えないと言つた時にも、科学的な因果の概念に言及することなくそう言つたのであった。だとすれば、科学的な因果の概念を前提にして知覚の因果的分析を行おうとする態度は本末転倒である、と言わねばならない。仮

説をたて、実験や観察を介して確立された因果の概念は、素朴なレベルの因果の概念が洗練され、厳密にされたものなのである。<sup>(30)</sup>

ところで、このような因果認識に関する相違は何を意味しているのであろうか。それについて少し考えてみよう。仮に知覚においても科学的な因果の概念が前提されねばならないとすれば、どんな仮設や実験によつて因果連関の存在を正当化するのか問うことが可能だし、また因果連関の存在を疑うことも可能であろう。しかし実際には、知覚において事物が自分の視覚体験を生ぜしめていることが正当化や疑いの対象になることはありえない。ある物理的な出来事と別の物理的な出来事との間に因果連関の有無を確認しようとする時に、当の出来事と自分の体験の間の因果連関を疑うであらうか。そのような疑いは決して生じまい。知覚における因果連関は、正当化や疑いの行為のうちに無自覚的にせよ前提されているのである。すなわち、「因果認識に関する蓋然的・仮設的探究の次元、換言すれば、当の仮設の根拠となる事実をさらに問うる次元」と「そうした探究の基盤となつてゐる基本的な因果認識の次元」との相違がここで示されているのである。<sup>(31)</sup> 因果が知覚成立の根拠であるというのは、まさにこの次元においてなのであり、因果説の重要さも難しさもここに存在する。

(2) しかしまた、因果認識の仕方がどうであらうと、対象と体験を結ぶ因果関係が実際に存在しなければ知覚が生じることもない。そして、因果関係が存在しうるためには、この関係によつて結合される個別の出来事が互いに独立に同定されていなければならない。そこで問題となるのが「経験的総合的關係」という条件なのである。

この条件は因果説にとつて不可欠のものと言つていいだろう。すでに述べたように、因果連関は物理的世界と知覚を媒介する関係として登場してきたのであった。この時、世界から知覚者へ至る物理生理的な出来事連鎖が成立している。従つて物理的事物と意識が交差する場で登場する因果とは、どうしても実在的連関という条件を欠くわけにはいかないのである。その意味では、ヒュームの因果は、因果説の根幹でひとつの制限を課すことになる。因に、アンスコムが行為の因果説を退



けたのも、最終的には、理由による行為の説明が出来事連関という形式によって分析されえないと考えたからであった。

ところが、正常な視知覚においては、対象Xとその視覚体験E(X)の間には一種の分析的關係が成立している。つまり、視覚体験は「X」という表現を使わなければ正しく記述できないのである。このことは、XからE(X)を独立の事態として切り離そうとする因果的分析の誤りを示すものなのだろうか。

これに対して、D・デヴィドソンは明快な返答をなしている。今、出来事Aが出来事Bを引き起こしたとする。この時、「Bの原因はA」である。これをAに代入すると、「Bの原因がBを引き起こした」という真なる言明を得る。この言明は分析的言明であろう。しかし、このことは、AがBを引き起こしたという事態と何ら矛盾するわけではない。因果言明の真理はどんな出来事が記述されるのかに依存し、その言明が分析的か総合的かという身分は、いかにして出来事が記述されるのかに依存する。<sup>(32)</sup>換言すれば、記述のレベルで分析的關係が存在したとしても、このことは出来事のレベルで因果關係が成立するということと何ら矛盾しないのである。

しかし、それでは記述のレベルと出来事のレベルは断絶したままなのであるか。そうではないのである。われわれの因果認識が今度は、記述レベルでの分析性に依存して成り立つという事情を看過してはならない。つまり、対象Xとその視覚体験E(X)の記述上の分析的關係を媒介として、XがE(X)を生ぜしめたという理解も可能になるのである。<sup>(33)</sup>仮にこの關係が存在せず、対象と体験の記述が互いに異なっていたら、われわれは何が現在の体験の原因なのか分からなくなってしまうだろうし、またその時には、日常生活自体も混乱し、成り立たなくなってしまうだろう。実際また、E(X)の原因としてXが存在することを信じつつ、われわれは活動している。そしてこれは、体験と対象の間に適切な分析的關係が成立していることと、対象が体験を生ぜしめているという因果連関の理解が不可分の關係にあることを示しているのである。

そうすると、XとE(X)の間に分析的關係が存在すること、つまり「Xという記述の下で」その対象が見られているという、体験と対象の志向的關係が成立することが、因果言明をなすための条件ともなっているわけである。言い換えれば、因果性

と志向性は相対立する関係にあるというより、互いに補充し合う関係にある、ということであろう。われわれの知覚の概念は、本来このような因果性と志向性の補充関係のうちで把握されるべきものなのである。

## 註

- (1) Anthony Quinton, *The Problem of Perception, The Philosophy of Perception*, 1967 Oxford, pp. 66-67.
- (2) *ibid.*, p. 81.
- (3) 以上の三つの論点に関しては、菅豊彦、井上義彦著『知の地平』第二部第一章を参照。
- (4) H. P. Grice, *The Causal Theory of Perception*, (1961) reprinted in *The Philosophy of Perception*, Oxford.
- (5) E. Gettier, *Is Justified True Belief Knowledge?*, *Analysis*, Vol.23, 1963.
- (6) A. I. Goldman, *A Causal Theory of Knowing*, reprinted in *Causal Theories of Mind*, ed. by S. Davis, Walter de Gruyter, 1983, pp. 139-140.
- (7) Grice, *op. cit.*, pp. 103-104.
- (8) Grice, *ibid.*, p. 104.
- (9) P. F. Strawson, *Causation in Perception, Freedom and Resentment*, 1974, pp. 68-69.
- (10) この困難を関心する大森莊威「言語・知覚・世界」第九章をよむ。A. J. Ayer, *The Causal Theory of Perception, Supplementary Proceedings of the Aristotelian Society*, Vol. LIを参照。
- (11) G. E. M. Anscombe, *Intention*, 2nd. ed., Basil Blackwell, 1979, § 5.
- (12) 「心的因果性」については、菅豊彦『実践的知識の構造』、勁草書房（一九八六年）七〇頁―七二頁参照。
- (13) 「心的原因」については、菅豊彦同書、七三頁―七九頁参照。
- (14) 本稿第五節、(2)を参照。

- (15) 黒田匡『知識と行為』東京大学出版会（一九八三年）第八章。
- (16) Anscombe, The Intentionality of Sensation, *Metaphysics and the Philosophy of Mind*, Basil Blackwell, 1981.
- (17) Anscombe, *ibid.*, pp. 4-5.
- (18) Anscombe, *ibid.*, p. 5.
- (19) Anscombe, *Intention*, § 10.
- (20) Anscombe, The Intentionality of Sensation, pp. 4-6. ただし黒田匡『「意向性」の文法』哲學雑誌 第百巻 第七二二号を参照。
- (21) cf. D. M. Armstrong, *The Nature of Mind*, University of Queensland Press, 1980, chap. 8.
- (22) 「こころを見る」などの文法はこころは左記が参考となる。  
守屋昭進「アスペクトの知覚」『理想』六一六号（一九八五年）所収。
- (23) 黒田「『意向性』の文法」がこの点について詳しく。
- (24) Anscombe, Intentionality of Sensation, p. 6.
- (25) コーホートの因果はこころは左記を参照。  
J. Searle, *Intentionality*, Cambridge, 1983, chap. 4.
- R. Carnap, *Philosophical Foundations of Physics*, New York, 1966, chap. 19, 20.
- (26) D. Hume, *A Treatise of Human Nature*, 1738, Book I, § XIV
- (27) 菅豊彦『実践的知識の構造』二二二頁—二五五頁参照。
- (28) こうした因果の概念について 例えば左記の論文がある。  
A. I. Goldman, Perceptual Objects, *Synthese* 35, 1977.
- D. Pears, The Causal Conditions of Perception, *Synthese* 33, 1976.
- (29) この点については左記を参照。  
N. Malcolm, *Nothing is Hidden*, pp. 149-151.

- P. F. Strawson, *Perception and its Objects, Perception and Identity*, ed. by G. Macdonald, 1979, p. 52.
- (26) Strawson, *Causation in Perception*, p. 79.
- (31) 黒田亘「ヴァイトゲンシュタインと因果(一)」東京大学文学部哲学研究室編『論文集』第二卷(一九八三)。
- (22) D. Davidson, *Essays on Actions & Events*, 1980, p. 13.
- (33) 記述上の分析的関係と因果連関の関係については、黒田『知識と行為』第八章参照。

(本学大学院博士課程・哲学)